

第5次小金井市基本構想・前期基本計画（案）に対する意見及び検討結果について

意見募集期間：令和3年2月16日から同年3月15日まで

意見提出数：3人・8件

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
	全意見に向けて	個別事業に関する御意見について	<p>本計画案では、本市の最上位計画として、今後10年にわたる目指すべき将来像、政策の取組方針、施策の方向性などをお示ししており、より具体的な内容については、分野ごとに策定している個別の行政計画等にお示しするよう整理しています。</p> <p>このため、個別の事業や取組は原則記載していませんが、パブリックコメントの御意見につきましては、全て審議会で確認・検討をさせていただき、直接文案に反映できない場合でも計画策定の参考とさせていただくとともに、市の担当部署にお伝えさせていただいております。</p>
1		<p>I. 前書き</p> <p>第5次基本構想・前期基本計画は、マスタープランの上位的存在と了解しておりますところ、偶々マスタープラン中間報告（案）に対する意見は既に都市整備部・都市計画係に送付済みであり、しかもその中で述べさせて頂いた意見は第5次基本構想・前期基本計画にとっても基本的な事柄と考えられますので、重複をも顧みず以下（I I）の通り送付させていただきます。何卒よろしくお取り計らい頂ければ幸いです。</p> <p>II. 意見内容</p> <p>1. 小金井市都市計画マスタープラン見直しのためのアン</p>	<p>今後10年にわたる将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」の実現を目指す第5次基本構想・前期基本計画は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目標とするSDGsと大きく関連しています。SDGsの達成に向けた取組は、自治体にも求められており、本市においては、前期基本計画の29の施策を推進することによりSDGsの目標達成に貢献するよう取り組んでまいります。パブリックコメントでは参考資料として添付いたしましたが、各施策がSDGsのどの目標の達成に貢献するのかを整理し、本計画案の付属資料としてお示しします。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>ケート調査結果(3,000人)を無作為に抽出したものとすると、約80%の市民が小金井に住み続けたいとしている。</p> <p>従って、このような市民の望みに応え、以て上位計画の名前(「しあわせプラン」)ともなっている市民の「幸せ」の促進を企てる上でも、小金井市として、都市づくりの面で今や国際的にも大きく脚光を浴びている「SDGs」の考え方に沿った所謂「SDGs未来都市」*を目指すべきではないかと考える。</p> <p>*2018年度から日本政府(内閣府)が中心となって推進中。これまでに94の自治体がSDGs未来都市に選定(財政的支援の可能性もある)されている。</p> <p>2.「SDGs未来都市」という視点を念頭にマスタープラン中間報告を眺めた場合、</p> <p>(1)小金井については、「SDGs未来都市」のベースは自然環境(みどり、生物多様性等)の保全が基本的視点として浮上する。換言すれば、小金井にとっては自然の恵みである「みどりの保全」が未来像を考える場合の基本的命題であり、</p> <p>(2)現に「みどりの保全」の重要性に関しては、マスタープラン中間報告の随所で明白に言及されている*</p> <p>*因みにマスタープラン中間報告22頁は、「国分寺崖線及び野川の連続したみどりを……市民、東京都・とともに保全します」としている。</p> <p>(3)然しながら、マスタープラン中間報告の中で上記の視点と矛盾している事柄として都市計画道路問題がある。</p>	<p>また、本計画案では、政策の取組方針、施策の方向性などをお示ししており、より具体的な内容については、分野ごとに策定している個別の行政計画等にお示しするよう整理しています。そのため、いただいた御意見については、都市計画マスタープラン等において検討されるものとの認識しておりますので、市の担当部署にお伝えさせていただきます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>即ち、計画中の都市計画道路（とりわけ 3・4・11号線等）はまず自然環境（みどり、生物多様性等）を破壊するものであることは明らかであり、加えて「生活環境・住環境」（マスタープラン27頁）への悪影響は勿論のこと、強制立退き等を通じ多くの住民の平和な生活を破壊し不幸におとしめることとなるほか、マスタープラン28頁にある「誰もが歩きたくなる様な」健康なまちづくり、更には防災関連（「オープンスペースの確保」）（マスタープラン24頁）等といった多くの側面において、3・4・11号線等の都市計画道路はマスタープラン中間報告に含められた他の要素（課題）等と矛盾した事柄となっている。</p> <p>3. 以上より、小金井市としては未来の姿として「SDGs 未来都市」を志向すべきも、3・4・11号線等の自然環境の破壊その他の問題を伴ういわば不要不急の都市計画道路に関しては中止する旨をマスタープランの中で明確にするとともに、道路については日常利用する生活道路の補修や歩道の整備等に限定すべきと考える。</p>	
2		<p>前期基本計画 施策13 について</p> <p>①一時保育の現状と課題について、文言の追加を強く要望します。</p> <p>小金井市では、未就学児の約半数は、保育園に入園しません。この保育園に入園しない子供のうち、特に未就園児の保護者にとって、一時保育は重要な事業です。</p> <p>育児レスパイトや虐待防止のための支援策としても、再就職活動やパートタイム労働等の支援策としても、一時保育の拡充を強く求めます。</p>	<p>施策13の目指す姿にも「様々なニーズに応じた支援を行うとともに、」とありますように、共働き世帯だけでなく、ライフスタイルやニーズが多様化する中で時代に沿った子育て家庭の支援を行っていくことは、非常に重要なことだと捉えております。</p> <p>施策の方向性③「切れ目のない支援体制の充実」において、全ての子育て世帯の方に対し切れ目のない支援体制を充実させていく趣旨で記載しておりますが、御意見に沿い、冒頭に「あらゆる子育て世帯において」を追加し、明</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>一時保育の定員と、一人あたりの予約可能日数が多くなければ、96 ページにある目標「多様な働き方の実現」は叶いません。</p> <p>妊娠前から産後まで、フルタイム共働きを維持できた夫婦のみがその恩恵を享受できる保育行政ではなく、就労の有無にかかわらず、全ての子育て世帯の支援をお願いいたします。</p> <p>また、小金井市の一時保育は、オンラインでできる手続きもなく、登録用の書式や持ち物や予約方法の統一等もなく、定員の枠も多くないので、子供を抱えて切羽詰まってから利用するのは、とても煩雑で大変です。このことは、市の担当課にも伝わっていると伺っていますが、策定委員の方々にも、届いていますでしょうか。</p> <p>(策定委員の方々の肩書は拝見していませんが、もし、ワンオペ密室育児の経験者の方や、そのような親子のケアに携わったことのある方がいらっしゃいましたら、是非お力をいただければと思います。)</p> <p>もし一切記載しないというのであれば、明確な理由を教えてください。共働き世帯が関わる内容が多く、不公平感を抱いております。</p> <p>②家庭支援員、ファミリーサポート、育児支援ヘルパー等について</p> <p>保育の質ガイドラインや、基本計画本文には記載がありませんが、集団保育と異なり、第三者の目が入りにくい形式の育児支援について、市として、どのように質と量を担保していく方向なのか、どのように現状と課題を認識しているのか、知りたいです。</p>	<p>確化を図ります。</p> <p>そのほか具体的な御意見をいただいておりますが、前期基本計画では施策の方向性をお示ししており、施策13の施策の方向性①「保育サービスの拡充」③「切れ目のない支援体制の充実」、施策26の施策の方向性①「母子保健活動の充実」などで包括的に記載をしております。個別の事業については、「のびゆくこどもプラン」等に考え方などをお示ししていますので御理解をお願いいたします。</p> <p>また、行政手続きのオンライン化は進めていくべきものと考えております。妊婦面談のオンライン化などが今後実現する予定とのことですが本計画案においては施策29で方向性をお示ししています。</p> <p>なお、新生児訪問については、コロナ禍においても、感染防止対策をとりながら実施をしていたとのことです。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>民間のベビーシッターを利用している市民もいます。今後ニーズが伸びる部分かと思いますので、この基本計画の下位計画で、詳しく取り上げてください。</p> <p>③新生児訪問や育児相談の、一部オンライン化について 前回のパブコメで、新生児訪問を高く評価されていたと思いますが、コロナ禍下では直接の訪問が中止となりました。これは、現状と課題に記載すべき大きなトピックだと思います。</p> <p>今後の感染症流行や災害等に備え、電話・ビデオ通話での母子の様子を伺ったり、ビデオ通話やオンラインチャットで育児相談ができるようにして欲しいです。</p> <p>母子の孤立化を予防するため、保健センター側の機材と回線の整備を早急をお願いしたいです。</p>	
3		<p>86 ページ パブリックコメントと市民意向調査について</p> <p>「パブリックコメントや市民意向調査については、必要な事案を選択し、適切に市民の意見を聴いています。」とありますが、①パブリックコメントの運用について、適切なのか、疑問があります。</p> <p>先日の、すこやかビジョン（保育の質ガイドライン）パブリックコメントでは、パブコメ募集後に、パブコメの内容を受けて議論する時間がきわめて短かったと伺っています。自分も、このパブコメは応募したので、非常に残念でした。</p> <p>パブコメは、単純な件数の集計と「一部内容に反映しました」という発表だけではなく、</p> <p>「募集時期や募集後に十分な議論・検討ができるような会議時間の設定は、適切だったか」</p>	<p>パブリックコメントは市が施策の方向を見定めるために、施策原案について市民からの提言を求めるものであり、多様な市民の意思を市政にいかし、市民本位の市政運営を円滑に進めることを目的とする市民参加条例に基づく制度です。</p> <p>市では、制度の適切な運用を図るため、パブリックコメントを行うべき事案について年度ごとに確認・把握し、年間の予定を市報・ホームページにより市民の皆様にお知らせするとともに、1か月以上の募集期間、郵便やメール、FAXなど多様な提出方法の確保に努めているとのことであります。</p> <p>また、御意見にありますとおり、提出された御意見を十分考慮して計画等を策定していくため、検討期間を可能な限り確保することなどについては、配慮が必要との認識で</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>「募集期間は適切だったか。短すぎる場合は、理由が明記されていたか」</p> <p>「告知方法（告知から募集までの期間、告知媒体）は適切だったか。市民に認知されていたか、募集のwebページのアクセス数や、Twitter等でのインプレッションは」</p> <p>「提出件数（過去の類似分野のパブコメとの比較等?）」</p> <p>「パブコメで提出された内容を受けて、実際に議論した時間は十分だったか（委員の自己評価、市民からの評価）」</p> <p>「回答の公表までの期間」</p> <p>「パブコメを受けて変更した箇所（語句・文章）の量、質的評価も含めた評価」</p> <p>等、比較的客観的・再現可能な項目で、評価しないと、適切だったかどうか、言い切れないのでは?と考えます。</p> <p>また、スマートフォンから素案を読んで回答することがあるので、素案概要は、「スマートフォンで見やすいサイズの画像何枚かに要点をまとめた、スライド式にまとめたもの」も、需要があると思います。</p> <p>②市民意向調査について</p> <p>こちら、自分が見た限り、回答率は高くなく、強い関心がある人や回答・返送のための投函の時間を確保できる人しか回答しないというバイアスが強い結果しか出てこないのだろうと考えております。</p> <p>他自治体では、GoogleフォームやLINE等を用いたオンライン・ペーパーレスのアンケートも実施されているようですので、是非小金井市でも、アンケートの形式の幅を広げていただきたいです。</p>	<p>す。</p> <p>長期計画審議会として行った本計画案に対するパブリックコメントでは、コロナ禍の中、出来るだけ多くの方からの御意見をいただくため、市報・HP・twitterに加え、市に縁のある著名人に出演いただいたPR動画や、イメージキャラクター「こきんちゃん」をあしらった「しおり」などにより、周知に努めました。</p> <p>御意見をいただきました、スマートフォンで見やすいスライドについては良い取組と考えております。本計画案のパブリックコメントにつきましても、前回、今回とも計画全体が分かりやすい概要スライドを作成し、ホームページに掲載いたしました。</p> <p>市民意向調査につきましては、元々回答率は30%程度を見込んで設計し、無作為抽出による2,000人の意向調査を実施しており、統計上有効な結果が得られている認識とさせていただきます。</p> <p>GoogleフォームやLINEアンケート等につきましては、経年比較する項目は調査方法も同様としたい点、デジタル機器になじみのない方への対応などの課題もありますが、社会全体のデジタル化が進む中、新たな手法の検討も必要と考えます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
4		<p>前期基本計画 42 ページ 住環境の整備について</p> <p>コロナ禍で、ステイホーム・自宅療養・潜伏期間の自己隔離・テレワーク・在宅勤務・学校のオンライン授業など、自宅にいる時間と、自宅で実施することが増えています。必要なインターネット回線・必要数の個室や、他の家族の動線や生活音などが干渉しないような間取り等がもともと存在していないと、感染症禍で生活するのは大変です。</p> <p>(特に、一斉休校休園の期間は、体力の余った乳幼児を家の中で長時間遊ばせるのに、とても苦勞しました。)</p> <p>また、防疫の観点から、「体調不良者用の隔離部屋とトイレまでの動線の確保」「玄関近くの手洗い場所」「宅配業者や来訪者と接触せずに、荷物や食品等を受け取れるスペース」なども、課題となっています。</p> <p>このような、新しい生活様式や新しい住宅施策について、市の方針は、ないのでしょくか？もし基本計画には記載しないのであれば、その理由を教えてください。</p>	<p>長期計画審議会においては、新型コロナウイルス感染症の影響を計画にどのように反映させるべきか議論を重ねてまいりました。前期基本計画では新型コロナウイルス感染症の影響について記載する施策は精査し、主に、「施策 8 危機管理体制の構築」、「施策 2 6 健康の維持・増進」の施策の方向性として、感染症の大流行への対応等について記載しています。</p> <p>また、基本構想・基本計画には、政策の取組方針、施策の方向性などをお示しし、より具体的な内容については、分野ごとに策定している個別の行政計画等にお示しするよう整理しており、「施策 8 危機管理体制の構築」の施策の方向性⑤「感染症の大流行への備え」にあります、「市民生活及び経済活動に及ぼす影響を最小限とするよう、感染症対策を着実に推進します。」という方針を受けて、住環境の整備を含む市政のあらゆる分野での取組を検討する体系としているところです。</p> <p>更に、御指摘を踏まえ、市政における新型コロナ対策の組織的な取組をより明確化するため、施策 2 9 「計画的な行財政運営」の課題に「社会変化への迅速な対応が求められます。」を追記し、同じく施策 2 9 の「施策の方向性① 計画的な自治体経営の推進」に、「また、感染症の大流行など社会の急激な変化にも迅速に対応します。」を追記いたします。</p> <p>なお、市の住宅施策においては、現状、新しい生活様式への対応はありませんが、今後東京都の意向等を確認しつつ、個別計画の中で検討していくとのごとでございます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
5		<p>【行政運営】縦割り行政の壁（複数の部課、他自治体、市組織以外の公共機関、民間機関等にまたがる課題の解決、要望の実現等）について</p> <p>例えば、下記のような課題について、どうやって縦割り行政の壁を超えて対応していくのか？が見えづらいです。例えば「課題に応じて、プロジェクト制でチームを編成する」などの動きはあるのでしょうか。（もし、計画素案本文中に記載がありましたら、見落とししています）</p> <p>下記の個々の課題については、回答や、計画本文への反映がなくてもかまいませんが、いくつか具体例を挙げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス患者や濃厚接触者の支援（市議会では「直接の患者・接触者の情報は市ではなく都保健所にあるので、市では動けない」という答弁も） ・保護者が新型コロナウイルスに感染した場合、子どもの預け先をどうするか （市議会では「都（保健所と児相）が調整する」との答弁も） ・コロナ禍下での、飲食店支援・学生支援・ステイホーム支援を兼ねた、デリバリー応援事業の検討 ・園庭無し保育園の増加に伴う、幼児の集団遊びに適した公園の整備 ・総合型地域スポーツクラブや放課後学級などの地域活動のビジョンを、校舎の建て替えにも反映できるか ・市外の幼稚園に通う子どもも多い中、幼保小連携をどう進めるか ・図書館での託児のニーズ 	<p>御意見いただきましたとおり、多様化高度化する市民ニーズや課題の解決には、複数の部署や他自治体、民間企業等との連携が重要となると考えており、施策29において、「活力ある機能的な組織づくり」、「連携をいかした行政運営の実現」について方向性をお示ししているところで</p> <p>また、市では、行政運営上必要な特定事項について設置するプロジェクトチームの活用を含め、関係部署等との連携に努めているとのことです。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>・「健康教育・学校での保健教育」と「子どもの防犯・安全教育」と「ライフプラン教育」とを包括した、性教育のあり方について</p> <p>・地域保健と産業保健の連携 等</p>	
6		<p>前期基本計画 84 ページ 85 ページ</p> <p>①「目指す姿」について</p> <p>冒頭から生活習慣病にフォーカスされていることで、これは、誰のための計画？と疑問に思いました。</p> <p>当地では、遺伝的な要因で発症する慢性疾患や、女性の月経や更年期に伴う不調、メンタル不全等が、あまり考慮されていないだろうか……という印象です。</p> <p>また、コロナ禍下で、「目指す姿」を読むと、非常に違和感があります。</p> <p>新興感染症の流行下では、多くの情報から取捨選択して行動を決めるヘルスリテラシーと、手洗い等の基本的な清潔維持行動、体調不良時の休養、自治体や医療機関・医療職への信頼感が重要となると思います。</p> <p>新型コロナウイルス後遺症の対応も、今後の医療の中で、重要な分野となる可能性があります。そのあたりが気になります。</p> <p>②評価指標について</p> <p>・健康に関わる生活習慣行動には、食事・睡眠・運動・排泄・手洗い等重要なものがいくつかあると思いますが、食だけピックアップされているのは何故ですか？</p> <p>小金井市では、特に食事の取り方に改善の余地がある市民が多いなど、何か健康課題の傾向があるのでしょうか？</p> <p>・アンケートベースの、「健康診断を受けている人の割合」</p>	<p>① 御意見をいただいた施策26は、新型コロナウイルス感染症への対応も含め、健康の維持・増進に関係する分野の全般に渡る施策であり、市民一人ひとりが生涯を通じて健康的で質の高い生活を送ることができるまちを目指すものであります。多くの人に関わる、がんや糖尿病等の生活習慣病の発症予防・重症化予防は取組の柱の一つと考えており、医療体制の強化等と合わせて、総合的に健康づくりの取組を進めてまいります。</p> <p>② 施策26では3つの指標を掲げ、施策全体の進捗を確認してまいります。健康寿命を延伸し、生活の質を向上させるためには、健康的な生活習慣を身に付けることが重要であり、バランスの取れた食事や定期的な健康診断の受診については、今後も維持・向上していくよう確認すべき指標と考えます。</p> <p>また、指標については、実際に調査が可能であることや、毎年度、数値が確認できることなどの条件も踏まえて決定しているところです。</p> <p>③ 本市の健康増進に関する個別計画である健康増進計画にありますとおり、地域福祉計画、障害福祉計画、介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画、のびゆく子どもプラン等、関連分野計画と連携して取組を進めています。また、</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>が採用されており、現状 86.5%、目標 90%とありますが、既に飽和しているような値なのでは？</p> <p>評価指標としての意義はどの程度？という印象があります。</p> <p>「検診・健康診断の結果が、『要精密検査』だった場合に、実際に受診し、精密検査を受けた人の割合」「市がん検診で、男女それぞれの受診率がワーストの検診の、受診率」「成人男性の風疹抗体保有率」等、改善の余地がありそうな値のほうが、後に取り組みを評価しやすいと思うのですが。③母子保健、学校保健、産業保健、地域成人保健、高齢者保健について、それぞれ隣接する領域同士の連携や、全体の連携が見えてきません。「現状」と「課題」も、ただ、市の事業を並べているだけのように見え、「統合的な保健事業で、ライフステージに応じて市民の健康増進の向上に関わっていく」という印象は薄いです。基本計画がこれでは、下位の計画で、全体像をうまく提示するのは、難しいのでは？という印象でした。</p> <p>④「現状」に、「受診機会を拡大、がん検診の利便性を向上」とありますが、理解しかねます。</p> <p>たしかに当市のがん検診は、徐々に利用のしやすさは改善されている部分もあるとは思いますが、利便性が大きく向上したという印象はありません。</p> <p>まだまだ、申込期間と実施期間と申込方法がわかりづらかったり、告知も、市報・郵送がメインです。</p> <p>個別検診は通年で受けられるようにする、使いやすいオンライン申込システムを作る、毎回集団検診希望する市民にはリマインダーメールを送信する等、大幅な改善を求め</p>	<p>行政機関をはじめ、健康に関わる様々な関係者が連携し、市民の健康づくりを支援する体制を整備し、計画の推進を図っています。</p> <p>④ 電子申請による申込みの開始、胃がん・肺がん・大腸がんの同時実施の通年化等、一定の利便性向上を図られているとの認識です。今後、更なる充実への取組が必要と考えます。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		ます。	
7		<p>86 ページ パブリックコメントの現状について</p> <p>現状に、「市民の声を適切に聴いている」とありますが、意見の提出者にとって「無力感を感じる回答」がされているケースが多いです。</p> <p>具体的には「(個別事業に関するご意見は…等) 市に伝えます」で終わらせている回答が多すぎると感じます。パブコメを書いただけでは、市へ意見は伝わらず、市へ伝えるかどうかは、策定委員・協議委員の方々が、判断しているということですか？</p> <p>(特に、男女共同参画行動計画のパブコメでは、素案の本文をコピーアンドペーストして、「市は◆を実施しております。ご意見は市に伝えます。」ばかりで、ほとんどが対話の形になっていないように見受けられました。これでは、パブコメを書いた甲斐がありません。)</p> <p>市税を使って、市が実施しているパブコメなので、提出された意見は、(その素案や市政に関係がある意見なら、たとえ協議の対象外の内容だったり本文への反映がなかったりしても) 市に届けられるのは当然だと思います。</p> <p>市税を使って実施しているパブコメに、市民が自らの時間を割いて意見を書いて送っていることを思えば、例えば「市の担当課に伝えた結果、〇〇〇という回答だったので、今回の素案の変更はありませんが、〇〇の事業で改善が検討されるとのことです」「計画には記載しない個別の事業に関する内容のため、策定委員に代わり、市担当課が回答します。現状は〇〇で、この問題も市として認識しております。〇年度までの解決に向け庁内で検討中です」等</p>	<p>長期計画審議会におきましては、パブリックコメントの御意見につきましては、全て審議会で確認・検討をさせていただき、直接文案に反映できない場合でも計画策定の参考とさせていただくとともに、市の担当部署にお伝えさせていただいております。</p> <p>「市に伝える」という回答は、長期計画審議会のように、市民が中心となる審議会でパブリックコメントを行う際の回答かと存じます。出来る限り、審議会としての考え等をお示ししたいと思いますが、例えば、具体的な事業についてお答えできる立場でない時などは、御意見のような回答にならざるを得ないこともございますので、御理解をお願いします。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>くらの回答は欲しいです。</p> <p>「市に伝えます。」がパブコメの回答として大半を占めていると、提出者はもうパブコメは書きたくないと感じ、「パブコメを提出したい・パブコメの回答を読みたい」という市民は、減っていくと思います。</p> <p>パブコメ実施の際は、意見の提出者が（自分の意見が計画等の本文の変更に反映されなかったとしても）自分の意見は市が聴いている、という実感が持てるような対応の回答を求めます。</p> <p>この基本構想・前期基本計画のパブコメの回答全般がどのようなものであるかも、市側の姿勢が問われています。策定委員・協議会委員に「いただいた意見は、市に伝えます。」と回答させるだけのパブコメは、やめてほしいです。</p>	
8		<p>市民が「わたしの街」と思うために、具体的にどうするのでしょうか？</p> <p>市民協働を持続的にするために、若者や子育て世代に、どのように呼びかけるのですか？</p> <p>従来型の「啓蒙する」「学習機会をつくる」「講座を開く」では、広く浸透していかないことは、すでに立証されていませんか？</p> <p>今回のパブコメもそうですが、</p> <p>「市政や行政に興味のある人は、ホームページや市報を見て、パブコメ書いて下さい、委員や企画に申し込んでください、参加してください」</p> <p>という姿勢では、一定の興味関心がすでにある人たちが還流して延べ人数だけ</p> <p>確保される状況から脱することはできないと思います。</p>	<p>御意見のとおり、一部の方だけでなく、多くの方に市政に興味を持っていただき、市民参加・市民協働を推進していくことは大きな課題と考えています。本計画案は、行政だけでなく、市民や団体、事業者も含めた「私たち」の計画として策定しています。「私たち」の計画の策定に際し、多様な方々に計画策定に関わっていただきたいと考え、無作為抽出した2,000人への市民意向調査や大学生を対象としたアンケート調査、普段意見を聴く機会が少ない高校生世代や子育て世代を対象としたワークショップの開催、中学生には将来像を考えてもらうなど、様々な形での御協力・御参加をいただきました。</p> <p>施策27市民参加・協働の推進では、今後、市政の様々な分野における取組を更に進められるよう、目指す姿を「市民の意思を市政に取り入れることで、私たちみんなの</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>市民が、そして子供たちが「わたしのまち」と思うには、「自分が社会を構成している」「自分の行動のひとつひとつが社会を作る一端になっている」という自覚を持つことが必要です。「なんとなく地元愛」だけでは、市政の内情を知れば失望します。</p> <p>そのために、日常の話題として気軽に政治や社会の話題をできる雰囲気を作ることが大事です。</p> <p>とくに、学校教育において、社会問題を積極的に討論して、自分の意見を言うだけではなく、「反論を受けとめる、受け入れる」という習慣を学ぶことが大事です。現状、大人たちが最も苦手とすることです。</p> <p>環境問題、温室効果ガス排出問題について、家庭からの排出量を削減していくためには、市民の啓蒙が大事ですが、これも従来の方法では限界があるから、進まぬ現状があります。</p> <p>市が率先して、環境事業を起こしていく気概がなければ、市民の気持ちがついていかないと思います。その意味で、この計画には目新しい施策がないので、効果が期待できません。</p> <p>環境や、駅周辺の自然と利便性との調和、公園や緑地の活用、空き家の有効活用などについて、市が大々的に、市民にプロジェクト案を募集して、実効性が高いものを事業化するシステムを構築し、市民のアイデアを広く取り入れることが大事だと思います。</p> <p>実現する能力と意思がある提案主なら、市が事業化をバックアップ。提案主だけでは実現が困難な場合、内容によっては市の事業とするなど、何らかの形で実現を目指す。</p>	<p>力で地域課題を解決するまち」としております。</p> <p>また、御提案いただいた市民のアイデアを取り入れ事業化する仕組みとしては、市民協働の取組として、協働事業提案制度が導入されています。</p>

番号	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果
		<p>これにより、「提案はあるけど、実生活が忙しくて動けない」「提案はあっても、自分の人生の中では他の事の方が重要性が高い」という気持ちで行政に気持ちが向かない人も、市へアイデアを出しやすくなると思います。</p> <p>子供の社会参画に関しては、子供たち自身に、市の抱える問題の助けになるイベントを企画・開催させることを提案します。意見表明やボランティアも大事ですが、もっと主体的に自ら考えて動く経験が、子供たちには大きな経験になると思います。</p> <p>自転車の活用推進について。</p> <p>自動車に乗る機会を減らして、自転車の利用を促進するための最大の壁は、はけの急坂です。</p> <p>はけの急坂2～3か所に、自転車ごと上れるエレベーター、またはエスカレーターを設置することで、徒歩や自転車を推進しやすくなると思います。</p> <p>または、車に頼らざるを得ないお年寄りを減らせるのではないかと思います。市庁舎建設。</p> <p>ただ、予算との兼ね合い、機能性を考えるのではなく、将来を見て欲しい。</p> <p>これから、脱炭素社会、持続可能な社会が、国際的にも主要テーマになってくる。</p> <p>その中で、「一見するだけでわかるような」自然との調和、持続可能な機能を持たせるべきだと考える。</p> <p>よくよく説明されれば、環境に配慮されている、というレベルではなく、一見して分かることが大事。市民意識を向上させるためにも、未来の評価に耐えうるためにも。</p>	

※提出された意見は、原則として原文のまま全文を掲載します。また、判別のできない文字は◆で表記しています。